

地区担当制完全実施後の職員数の推計

～平成30年1月現在～

「障がい者支援センターさんわ」の相談者をそれぞれの地域を担当する事業者を引き継ぐ場合

(単位:人数)

	地区名称・担当事業所	現在		平成31年4月1日		地区担当制完全実施後	
		相談者	職員	相談者	職員	相談者	職員
1	地域生活支援センターサンスマイル	36	3	47	4	53	4
2	障がい者支援センターあさひ (分室こしじを含む)	69	5	77	6	54	5
3	越路ハイム地域生活支援センター	32	2	32	3	28	2
4	相談支援センターふかさわ	48	4	54	4	73	6
5	障害者相談支援センターとちお	9	1	9	1	11	1
	計	194	15	219	18	219	18

※ 相談者数は、福祉課で受けたものや住所が不明のものは、集計から除いてある。
地区担当制完全実施後とは、地区を担当する事業者に移管した場合をいう。
平成31年4月1日と、地区担当制完全実施後の職員数は、職員数18人を相談者数の割合で案分したものである。